

令和5年度

# 事業概要

こども家庭局

# 目 次

I	こども家庭局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和5年度 主要事業	3

## I. こども家庭局の概要

1. 局長 中山 さつき
2. 局の職員数 1,450人（令和5年4月20日現在）
3. 令和5年度予算の概要

(1) 一般会計 (単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	653,831	4 民生費	121,763,120
18 国庫支出金	45,892,286	5 衛生費	4,316,335
19 県支出金	16,620,468	13 教育費	276,147
20 財産収入	69,410		
21 寄附金	66,033		
22 繰入金	6,760		
24 諸収入	9,218,697		
25 市債	1,034,000		
歳入合計	73,561,485	歳出合計	126,355,602

(2) 特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業費） (単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
1 事業収入	191,000	1 事業費	191,000
歳入合計	191,000	歳出合計	191,000

## Ⅱ．組織と事務分掌

<p><b>こども企画課</b></p> <p>(1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。</p>	<p><b>幼保振興課</b></p> <p>(1)就学前の教育・保育に係る施策の調整及び推進に関すること。</p> <p>(2)保育所の保育料に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(3)施設型給付費、地域型保育給付費等及び施設等利用費の支給に関すること。</p> <p>(4)民間の教育・保育施設及び地域型保育事業等に係る助成に関すること。</p> <p>(5)子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第59条に掲げる事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(6)民間の教育・保育施設及び地域型保育事業に係る施設の整備に関すること。</p> <p>(7)市立の保育所の運営に関すること。</p> <p>(8)地域における子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p> <p>&lt;保育所&gt;（3）（魚崎・東灘本庄・御影・本山・渦森台・中野・瀬戸・田中・浜御影・住吉公園・灘・西灘・石屋川・倉石・やはた桜・鶴甲分室・葺合・生田・たちばな・みなと・宮本・神若・古湊・運南・松原・羽坂・平野・小河・からと・桜の宮・君影・鈴蘭台西町・ひよどり台・鈴蘭台南町・長田・菅原・本庄・駒栄・房王寺・明泉寺・長田東・浪松・しりいけ・ふたば・須磨・たかとり・高倉台・菅の台・竜が台・奥ノ池・星陵台・本多聞・川原・東高丸・向陽・玉津・押部谷・王塚台）</p> <p>(1)乳幼児の保育に関すること。</p>
<p><b>こども未来課</b></p> <p>(1)子ども・子育て支援に係る施策の総合的な調整及び推進に関すること。</p> <p>(2)医療費助成に係る事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>	<p><b>幼保事業課</b></p> <p>(1)子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定に関すること（他の所管に属するものを除く。）及び子育てのための施設等利用給付に係る施設等利用給付認定に関すること。</p> <p>(2)保育所の保育料に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(3)民間の保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の認可及び認定に関すること。</p> <p>(4)特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認に関すること。</p> <p>(5)民間の保育所、認定こども園、家庭的保育事業及び認可外の保育施設等の指導及び監督に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(6)教育・保育内容の研究及び保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の職員の研修に関すること。</p> <p>(7)子ども・子育て支援法第59条に掲げる事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>
<p><b>こども青少年課</b></p> <p>(1)児童館に関すること。</p> <p>(2)子ども会に関すること。</p> <p>(3)新・放課後子ども総合プラン（放課後児童健全育成事業含む。）に関すること。</p> <p>(4)地域における子育て支援の推進に関すること。</p> <p>(5)青少年に関する施策の調整及び推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>	<p><b>こども家庭センター（児童相談所）①</b></p> <p>(1)児童及びその家庭についての相談、指導及び調査に関すること。</p> <p>(2)児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関すること。</p> <p>(3)児童の一時保護に関すること。</p> <p>(4)児童福祉施設への入所措置その他児童の福祉措置に関すること。</p> <p>(5)児童虐待の防止等に関すること。</p> <p>(6)里親に関すること。</p> <p>(7)児童入所施設措置費等の支払及び徴収に関すること。</p> <p>(8)療育手帳に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>
<p><b>家庭支援課</b></p> <p>(1)要保護児童の福祉及び自立支援に関すること。</p> <p>(2)児童福祉施設（保育所、児童館及び障害児に係る施設を除く。）の設置の認可等及び指導及び監督に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p> <p>(3)一人親家庭（母子家庭又は父子家庭である家庭をいう。以下同じ。）及び寡婦の福祉及び自立支援並びに婦人の更生及び保護に関すること。</p> <p>(4)子どもに関する諸手当に関すること。</p> <p>(5)配偶者等からの暴力に係る施策の推進、調整及び相談に関すること。</p> <p>(6)母子保健及び難病の対策に関すること。（他の所管に属するものを除く）</p> <p>(7)障害児の福祉及び児童の発達支援に関すること。（他の所管に属するものは除く）</p>	
<p><b>若葉学園（2）</b></p> <p>(1)入所又は通所児童の自立支援に関すること。</p> <p>(2)退所した者についての相談その他の援助に関すること。</p>	
<p><b>総合療育センター（2）</b></p> <p>(1)知的障害のある児童及び身体又は精神に障害のある児童並びにそれらの疑いのある児童（以下「障害のある児童等」という。）等に係る相談、診療、検査及び訓練に関すること。</p> <p>(2)まるやま学園及びあけぼの学園への通園児童の指導及び支援に関すること。</p> <p>(3)神戸市立児童発達支援センターの栄養指導及び給食に関すること。</p>	
<p><b>東部療育センター（2）</b></p> <p>(1)障害のある児童等に係る相談、診療、検査及び訓練に関すること。</p> <p>(2)ひまわり学園への通園児童の指導及び支援に関すること。</p>	
<p><b>西部療育センター（2）</b></p> <p>(1)障害のある児童等に係る相談、診療、検査及び訓練に関すること。</p> <p>(2)のばら学園への通園児童の指導及び支援に関すること。</p>	

## Ⅲ. 令和5年度 主要施策

### 1. 妊娠・出産・子育て期の支援

◎：新規事業 ○：拡充事業

#### ○ (1) こども医療費助成 [5,150,644 千円]

全ての子ども（高校3年生まで）が、無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 0～18歳：負担なし

◆外来 0～2歳：負担なし

3～18歳：1医療機関等ごとに1日上限400円を月2回 ※3回目以降無料

※令和5年10月より、対象を中学生までから高校生世代までに拡大

#### ○ (2) 出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援・経済的支援 [1,578,280 千円]

(うち令和4年2月補正932,890千円)

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品や子育て支援サービス等の負担軽減を図る経済的支援を行う。

◆伴走型支援 ①妊娠期、出産・産後の子育て期の面談を継続実施

②妊娠8か月頃の希望者に対する面談を新たに実施

◆経済的支援 妊娠届出後に5万円、出生届出後に新生児1人あたり5万円を支給

#### (3) こべっこウェルカムプレゼント [132,100 千円]

子どもが生まれたご家族を祝福し、神戸の魅力が詰まった「こべっこウェルカムプレゼント」をお届けする。

※第1子:1万円 第2子:1.5万円 第3子以降:3万円

相当のカタログギフト



#### ◎ (4) プレコンセプションケアの普及・啓発 [3,000 千円]

不妊に悩む夫婦、将来子どもを授かりたいカップル、身体的・精神的な悩みを有する女性等への相談指導や、不妊治療、妊娠・出産、女性の健康に関する知見等の普及・啓発に向け、市内大学等での出前講座の実施や、SNS等を活用した情報発信を行う。

#### ◎ (5) 流産・死産に伴うグリーフケアの充実 [1,000 千円]

流産・死産を経験した悲しみを抱える女性等の支援を強化するため、相談対応する区役所や医療機関の専門職等向けの研修会やケースカンファレンスを開催する。

#### (6) 不安や問題を抱える妊婦への支援 [11,850 千円]

思いがけない妊娠など様々な問題を抱えている方の孤立や悩みの深刻化を防ぎ、虐待の未然防止に努めるため、24時間・365日の相談体制を確保する。また、出産や今後の生活について落ち着いて考えることのできる居場所の提供を行うとともに、産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて必要な支援機関へとつなぐ体制を構築する。

#### (7) 妊婦健康診査費用助成 [1,015,139 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。

(上限14回・12万円 ※多胎妊婦はさらに2.5万円)

## (8) 産後うつ対策 [191,022 千円]

### ①産後ケア事業 (108,100 千円)

産後1年未満の育児不安が強い母親を対象に、助産所における宿泊・通所(最大21回)および助産師による訪問(5回)を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う。



### ②産婦健康診査費用助成 (82,922 千円)

産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用(上限5千円/回)を助成する。

## (9) 産前・産後ホームヘルプサービス事業 [21,700 千円]

産前・産後に育児ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助、支援を行う。

◆産前：妊娠中、最大10回

◆産後：出産1年後以内、最大10回

※多胎児家庭については、0歳児：上限48回、1～3歳児：年24回

## (10) 不安を抱える妊婦へのPCR検査助成 [5,796 千円]

不安を抱えている妊婦に対する不安解消を目的に、分娩前にPCR等のウイルス検査を実施する。(上限9,000円/回)

## 2. 仕事と子育ての両立支援

### ○(1) 待機児童ゼロの維持 [243,475 千円]

待機児童ゼロを維持するため、保育ニーズに対応した局所的な整備(小規模保育事業(送迎ステーション併設型)等)を行うとともに、幼稚園から認定こども園への移行を促進する。

### ○(2) 既存保育施設の改築・耐震化・老朽対策 [121,000 千円]

民間保育施設等の改築・耐震化を促進するため、大規模修繕等にかかる費用を補助する。

◆老朽改築 上限250,000千円(定員120人以上の場合。(令和6年度から))

◆大規模修繕 上限10,000千円

◆耐震改修 上限20,000千円

### (3) 保育人材確保・定着支援 [1,809,943 千円]

#### ①一時金給付 (610,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金(1～2年目：30万円/年)および採用3～7年目の職員に対する定着一時金(20万円/年)を給付する。

#### ②保育士宿舍借り上げ支援 (1,078,000 千円)

採用1～7年目までの保育士等の宿舍借り上げ費用(最大10万円/月)を補助する。

#### ③保育士奨学金返還の支援 (40,500 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用(5,000円/月)を補助する。

#### ④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (-千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付を行い、保育料を1年間実質半額とする。(上限27,000円/月)

⑤**潜在保育士の職場復帰支援** (9,700 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合に、一時金（10万円）を給付する。

⑥**スキルアップ支援** (35,588 千円)

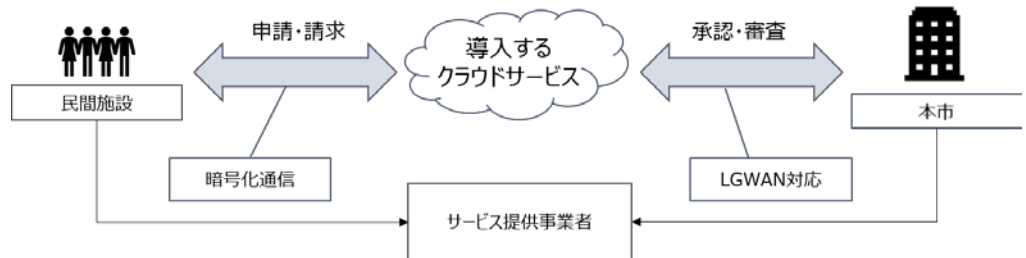
保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対して、保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等を補助し、保育士キャリアアップ研修を実施する。

⑦**潜在保育士・幼稚園教諭等の人材確保** (36,155 千円)

神戸市保育士・保育所支援センターや神戸市私立幼稚園人材支援センターで、市内私立保育所・幼稚園等と潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援を行う。

◎ **(4) 保育士等の負担軽減・保育関連業務の効率化** (67,800 千円)

民間園における行政報告や補助の申請手続き等について、新たなクラウドサービスを導入し、施設・職員双方の負担軽減を推進する。



**(5) 多様な保育ニーズへの対応** (533,354 千円)

○ ①**保育所等における医療的ケア児の受入れの拡大** (126,388 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」などの医療的ケアを必要とする子どもが、心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、新たに2施設確保し、合計19施設で受入れを行う。

②**病児保育事業の実施** (399,232 千円)

児童が病気などのとき、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する病児保育施設を市内22か所で運営する。

○ ③**配慮が必要な子どもを多く預かる保育所への支援** (7,734 千円)

外国人子育て家庭の子どもを多数（20%以上）受け入れている保育所等に対し、保育士等の加配を行う。（3,859千円/施設）

○ **(6) 子育て世帯の保護者負担軽減** (764,668 千円)

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料（満1～2歳児の一時保育利用料含む）を第2子半額・第3子以降を無償に、3～5歳児の副食費について第3子以降を無償にする。また、育児休業終了後から保育所等に入園する翌4月までの間、利用した代替保育（一時預かり事業等）に係る利用料を支援する。

### (7) 学童保育の充実 [799,008 千円]

○ ①学童保育施設の整備 (631,287 千円) (うち令和4年度2月補正 106,287 千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の実施場所を確保する。

◆整備(7か所)

- ・中央区 1か所 ・北区 1か所 ・須磨区 1か所
- ・垂水区 3か所 ・西区 1か所

○ ②民設学童に対する助成金の拡充 (98,000 千円)

民設学童施設の利用者負担の軽減を図るとともに、運営者が安定的に運営できるよう、助成金の拡充(公設学童と同水準)を行う。

○ ③学童保育職員等の処遇改善 (61,599 千円)

学童保育施設職員の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。

○ ④小学校を活用した夏休みの居場所づくり (8,122 千円)

夏休みの児童の居場所のあり方を検討するため、小学校を活用したモデル事業を5校程度で実施する。

### (8) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策 [511,400 千円]

※令和4年度2月補正

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、児童福祉施設等で必要なかかりまし経費や消毒液やマスク等の購入費用を補助する。

## 3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

### (1) 社会的養護体制等の充実 [122,247 千円]

○ ①児童虐待に係る相談・通報への対応強化 (12,000 千円)

こども家庭センターに児童福祉司・児童心理司を合計11名増員するとともに、子どもや家庭からのSNSによる相談窓口として「親子のための相談LINE」を実施する。

○ ②児童養護施設の退所後の支援 (6,000 千円)

公営住宅を活用し、児童養護施設を退所した児童の自立支援を行う等、支援の充実を図る。

③里親委託の促進 (14,908 千円)

里親委託率の更なる向上を図るため、新規里親の登録促進にかかる広報・啓発や未委託の里親に対する養育技術向上のためのトレーニング、及び里親交流会を実施する。

○ ④児童自立支援施設(若葉学園)の改修 (50,500 千円)

社会情勢・児童数の変化に応じた施設の機能強化・規模の最適化を図るとともに、居室及びトイレの洋式化等、寮舎の環境改善を段階的に行う。(～令和7年度)

○ ⑤児童養護施設等の入所児童に対する支援の充実 (30,000 千円)

ふるさと納税を活用し、従来の児童養護施設等に入所する高校生の部活動費や修学旅行にかかる費用の支援などに加え、新たに通塾等の進学支援にかかる費用を補助する。



## ⑥こどもケアラー世帯への訪問支援事業（8,839千円）

障害や病気のある家族、幼い兄弟等、ケアを必要とする人がいるために、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている児童（こどもケアラー）がいる世帯に対し、ヘルパーを派遣することにより、ケアの負担軽減を図る。

## （2）DV対策〔33,439千円〕

配偶者暴力相談支援センターにおいて相談や情報提供、カウンセリング等を引き続き実施するとともに、DV被害者が一時的に避難できる民間シェルターの運営費等の補助、さらにパールリボンキャンペーン等の啓発事業を行う。

## （3）障害のある子どもへの支援〔33,000千円〕

### ◎ ①（仮称）「こべっこ発達専門チーム」の新設（20,000千円）

医師・保健師・ケースワーカー・心理士からなる発達相談のための専門チームを新設し、垂水区・西区においてモデル的に、乳幼児健診後の二次健診や、家族からの直接相談への対応、及び簡易な発達検査を実施し、療育センター・こども家庭センターの待機期間の短縮に取り組む。

### ②聴覚障害児支援中核機能モデル事業の実施（13,000千円）

医療・保健・福祉・教育の連携を強化し、聴覚障害児とその家族に対して適切な情報と切れ目のない支援を提供することを目的として、神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に専門のコーディネーターを配置し、国の補助事業を活用した「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」を実施する。

## （4）ひとり親家庭への支援〔254,400千円〕

### ◎ ①ひとり親家庭に対する施策の活用促進（12,000千円）

ひとり親家庭が、就労・子育て・養育費確保・経済的支援等の多様な支援メニューを容易に検索できるよう、チャットボットによる新たなシステムを構築するとともに、本市独自にひとり親家庭の実態調査を実施する。

### ②ひとり親家庭高校生通学定期券補助（242,400千円）

ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯等）の高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する。

## 4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成

### （1）地域における子育て環境づくりの推進〔450,155千円〕

#### ①新「こべっこランド」の運営（235,785千円）

令和5年2月に移転・リニューアルオープンした「こべっこランド」を運営する。

#### ○ ②「こべっこあそびひろば」（3か所）の運営（94,769千円）

学齢前の子どもが室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を運営する。

◆西部（西神中央）：令和5年5月頃 開設予定



○ ③「おやこふらっとひろば」(各区1か所)等の整備・運営 (119,601千円)

気軽に集える「おやこふらっとひろば」等を整備・運営する。

◆垂水区：令和5年6月頃開設予定

(垂水児童館と一体的に整備)

◆(仮称)名谷おやこひろば：令和6年度開設予定



(2) 青少年の居場所・活動拠点 (171,932千円)

青少年会館やユースプラザ・ユースステーションにおいて、中高生を中心とする青少年に居場所や自主的な活動の機会を提供する。

また、旧北区役所跡地に、北区文化センターと一体で、ユースステーション北及びすずらんだい児童館を移転・再整備する。

(令和7年度 開設予定)



5. 全ての子どもたちの未来を応援

◎ (1) SNS等を活用したわかりやすい支援情報の提供 (11,000千円)

検索性の向上や、スマートフォンに特化した操作性の高い子育て応援サイトを再構築するとともに、SNSを活用したプッシュ型での行政サービス等の情報配信や個別対応による行政等の支援へのつなぎを行うサービスを開始する。

○ (2) 子育て世帯への食を通じたつながり支援 (44,500千円)

生活が厳しい状況にある子育て世帯を対象に、食品等の提供をきっかけとして地域や行政等につなげる団体(12団体)に対して、運営費の補助を行う。

また、新たに支援団体や協力者が情報収集やマッチングを行うことができるプラットフォームをWEB上に設置する。



○ (3) こどもの居場所づくりの全市展開 (140,500千円)

放課後などに食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる「こどもの居場所づくり」を実施する団体を支援するとともに、全小学校区への拡大に向け、立ち上げ支援等に関するコーディネーターの体制を引き続き強化する。(令和4年12月末時点 市内123校区)



○ (4) 学びへつなぐ地域型学習支援 (23,800千円)

経済的な事情等により、学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を行う団体(6か所に拡大)に対して、運営費の補助を拡充するとともに、運営支援を行う。



(5) 高校生等通学定期券補助 (102,200千円)

子育て世帯の負担の軽減と子どもの進路選択の幅を広げることを目的に、高校生等の通学定期券購入にかかる経費を補助する。

(年額144千円を超える定期券購入費用の2分の1)